



OECD愛知名古屋国際シンポジウム

将来に向けた都市の魅力 Enhancing City Attractiveness for the Future

1. 開催の趣旨

国境を超えた都市・地域間競争や知識基盤型経済化などが進展していく中で、都市の魅力を高めていくことが、その競争力を保持・強化するための重要な要因として認識されている。

「OECD愛知名古屋国際シンポジウム」では、都市の魅力を高めるために各国において取り組まれている諸施策が、都市の経済的再生のためにもたらしている様々な機会について検討を行い、また、そこから得られた知見をOECD加盟国間で共有することを目的とする。

なお、当シンポジウムの前日の6月1日(水)には、政府間会合であるOECD地域開発政策委員会都市政策作業部会が当地にて開催される。

2. 主催

- ・OECD
- ・OECD愛知名古屋国際シンポジウム協議会
国土交通省中部地方整備局、愛知県、名古屋市、都市再生機構、(社)中部経済連合会、名古屋商工会議所

3. 議場

名古屋国際会議場レセプションホール (Nagoya Congress Centre Reception Hall)
(住所)名古屋市熱田区熱田西町1-1

4. 日程・議題 (以下の時間等は変更される可能性がありますので、ご注意ください。)

6月1日(水)

前日	OECD地域開発政策委員会都市政策作業部会 (注1) 政府代表のみの会合
夜	歓迎レセプション (於 ホテルグランコート名古屋)

6月2日(木)

9:00	9:30	登録	
9:30	10:10	開会の挨拶	
	(予定)	・蓮実 進	国土交通副大臣
		・オディール・サラール	OECD公共政策・地域開発局長
		・神田 真秋	愛知県知事
		・松原 武久	名古屋市長

10:10	10:55	基調講演 1 ・木村 尚三郎	静岡文化芸術大学学長 東京大学名誉教授
10:55	11:15	コーヒーブレイク	
11:15	12:00	基調講演 2 ・レオ ファンデンベルグ	エラスムス大学教授 (オランダ)
12:00 - 13:30		ランチタイム	

13:30 15:30 第1セッション： 都市の魅力向上のための戦略

都市の魅力を構成する要素は多様である。OECD各国は、固有の歴史、文化資産、景観等を活用しつつ、都市の魅力を向上させるための様々な施策を実施している。第1セッションでは、このような施策の具体的な戦略面に着目し、例えば、中心市街地の再開発、都市の文化政策、各種イベント、プロモーション活動、インフラストラクチャの整備などの事例の紹介と議論を行う。

(議論の論点)

- ・ 地域経済構造に大きな影響を及ぼし、経済を近代化するという長期的政策目標を達成するための戦略が成功するための重要な要因は何か。
- ・ 成長のモーメンタムを都市を含む広域な地域全体へ広げていくために、地域内の連携を促進するために効果的な政策は何か。
- ・ 都市再生のためには、都心地区の再開発プロジェクトや様々な文化的プログラムなどを補完するためどのような施策が必要か。

議長	・アダム・オストリー	カナダ連邦政府都市担当局長 OECD都市政策作業部会カナダ政府代表
パネリスト	・リー・キューバン ・アルフォンソ・マルティネス・セアラ ・西村 幸夫 ・岡部 明子 ・ペーテル・セグヴァーリ	韓国国土研究院長 (韓国) ビルバオ・メトロポリ 30 代表 (スペイン) (注2) 東京大学教授 千葉大学助教授 総理府地域開発庁長官・政務次官 (ハンガリー)

15:30 15:50 **コーヒーブレイク**

15:50 17:50 第2セッション： 都市の魅力将来にわたって持続するための方策

都市の魅力を向上させるということは、一回限りの応急措置ではなく、長期間にわたり政策努力を積み重ねることである。このような過程においては、経済的、環境的、社会的な持続可能性 (economic, environmental and social sustainability) を確保していくことが、政策の中心的な

課題である。このような観点から、第2セッションでは、持続的な都市環境、社会的な統合性 (social cohesion) 等の都市の魅力構成する要素に着目し、議論を深める。

(議論の論点)

- ・ 都市再生プログラムの中に「持続可能性(sustainability)」がどのように取り込まれるべきか。
- ・ 都市再生政策において、経済的、社会的、環境的な課題が同時に且つ十分な程度に取り組みられるためには、どのようなポリシー・ミックスが最も望ましか。
- ・ 都市に魅力を向上させるための政策は、社会的統合(social cohesion)を保ちつつ、如何に推進されるべきか。

議長	・アン・ルーデン	ノルウェー国立住宅銀行担当局長 OECD都市政策作業部会副議長
パネリスト	・松尾 稔	前名古屋大学総長 なごや環境大学学長
	・中井 検裕	東京工業大学教授
	・ウールリッヒ・ズイロウ	ドルトムント市評議員・都市計画局長(ドイツ) (注3)
	・キース・ソープ	副首相府都市政策課長(イギリス)

6月3日(金)

9:30 11:30 第3セッション: 魅力向上のためのパートナーシップ

都市の魅力としては、各都市の個性や独自性といったものが不可欠な要素となっているが、それらを上手に発揮するためには、地域ごとに周到に計画・管理していくことが必要である。

その根底には、地域のリーダーシップと起業家的発想とともに、関係者とのパートナーシップを形成することなどがある。

第3セッションでは、地域のイニシアティブを保ちながら、如何に関係者を取り込みつつ強固なパートナーシップを形成すべきかという観点からの議論を行う。

(議論の論点)

- ・ 長期的な成長力を持続するために必要な地域のコンセンサスを保ち続けるために重要なことは何か。
- ・ 様々な利害関係者間でのパートナーシップを成功させるための条件は何か。
- ・ 起業家的なリーダーシップとより広範な利害との協調をどのように保てるか。
- ・ 都市の魅力を向上させるための地域のパートナーシップの中において、民間セクターの持つ革新性を如何に実現していくか。中央政府・地方政府の役割はどのようにあるべきか。
- ・ 地域のイニシアティブは如何に促進されるべきか。地域の能力向上(local capacity building)のために有効な施策は何か。

議長	・原 隆之	国土交通省参与 OECD都市政策作業部会議長
パネリスト	・ヴァンセント・フーシェ	DATAR政策アドバイザー(フランス) (注5)

	・ジム・ギル	リバプール・ビジョン（都市再生会社）代表執行役員（イギリス） （注4）
	・松野 仁	都市再生機構理事
	・ロバート・オアー	ポーイングジャパン社長
	・ゲルダ・ルールフェルト	住宅・空間計画・環境省空間政策局プロジェクトマネージャー（オランダ）
11:30	11:50	コーヒープレイク
11:50	12:50	クロージングセッション
		議論のとりまとめ
		それまでの3セッションの各議長からの報告を踏まえ、OECD各国の政策担当者としてどのような知見が得られたかなどを中心として、シンポジウム全体の議論の総括を行う。
議長	・レオ ファンデンベルグ	エラスムス大学教授（オランダ）
パネリスト	・アダム・オストリー	議長（第1セッション）
	・アン・ルーデン	議長（第2セッション）
	・原 隆之	議長（第3セッション）
	・阿部 健	国土交通省大臣官房審議官（都市・地域整備局）
	・オディール・サラール	OECD公共政策・地域開発局長
12:50	13:00	閉会の挨拶
	・大村 哲夫	国土交通省中部地方整備局長

5. 問い合わせ先

国土交通省中部地方整備局建政部都市調整官 北村 重治（きたむら しげはる）

TEL. 052 - 953 - 8579 FAX 052 - 953 - 8605

E-mail: kitamura-s2uq@cbr.mlit.go.jp

国土交通省都市・地域整備局まちづくり推進課企画専門官 是澤 優（これさわ あつし）

TEL. 03 - 5253 - 8405 FAX 03 - 5253 - 1589

E-mail: koresawa-a2eh@mlit.go.jp

注1 OECD地域開発政策委員会都市政策作業部会

OECD地域開発政策委員会（Territorial Development Policy Committee）は、OECD加盟国（現在30カ国）の地域・都市・農村開発に係る諸課題について政策分析・提言等を行うための政府間会合であり、年2回開催される。

委員会の下に、個別の課題を担当するための、都市政策、農村開発、地域指標の3つの作業部会が設置されており、このうち都市政策作業部会（Working Party on Territorial Policy in Urban

Areas) は年 1 回開催される。日本は、現在当作業部会の議長国である。

2 ビルバオ・メトロポリ 30

ビルバオは70年代に入り重工業が衰退し、文化(グッゲンハイム美術館等)をテコにして都市の再生を図ろうとしており、また、中心部に隣接する疲弊地区の再生にも積極的に取り組んでいる。ビルバオ・メトロポリ30は、再生プランの実行を推進することを目的に1991年に設立された協議会であり、地元自治体、民間団体等から構成されている。

3 ドルトムント市

ノルトライン・ヴェスト・ファーレン州の中でケルンに次いで2番目に人口の多い、ルール地方を代表する都市であり、人口約60万人。ルール工業地帯の発達と共に発展したが、60年代に石炭不況が起こり、大量の失業者が生まれた。この不況をきっかけにサービス業重視へ政策転換が行われ、現在では、「ドイツで最も商業が活性化している街の一つ」として有名となった。

4 リバプール・ビジョン(都市再生会社)

ウォーターフロント開発、中心市街地の再開発等の積極的に取り組んでいる。都市再生会社(Urban Regeneration Company)は、サッチャー政権下の都市開発公社(Urban Development Corporation)とは異なり、公共投資と民間投資を現場レベルで調整するためのNPO法人であり、1999年にパイロットケースとしてリバプール、マンチェスター、シェフィールドの3都市に設立され、2001年にはさらに5都市で設立された。リバプールは、2008年の欧州文化首都ともなっている。

5 DATAR

フランス政府の都市地域開発のための計画調整機関。